

平成23年度

交通安全県民総ぐるみ運動

実施要綱



平成23年度滋賀県交通安全スローガン



「事故0」を 滋賀の道から あなたから
くつきりと うかぶ安全 反射材
ちよつと待て 横たん歩道を わたろうよ

主唱：滋賀県交通対策協議会

平成 23 年度滋賀県交通安全スローガン

最優秀作 3 点

「事故 0」を 滋賀の道から あなたから
くっきりと うかぶ安全 反射材
ちょっと待て 横だん歩道を わたろうよ

平成 23 年全国交通安全年間スローガン

(運転者 (同乗者を含む) に対するもの)

ぼくはここ チャイルドシートが 指定席

(歩行者・自転車利用者に対するもの)

行けるかな 渡れそうでも 待つ勇気

(こども部門)

星キラリ 自転車ピカリ 帰り道

内閣総理大臣賞受賞作品

平成 23 年度交通安全県民総ぐるみ運動実施要綱

1 目的

交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するためには、県民の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全行動の実践へ結びつける必要があります。

そのため、各推進機関・団体が総力を結集して、県民とともに平成 23 年度交通安全県民総ぐるみ運動を展開し、「交通死亡事故ゼロ滋賀」を目指します。

2 期間

平成 23 年 4 月 1 日（金）から平成 24 年 3 月 31 日（土）までの間

3 主唱

滋賀県交通対策協議会

4 推進機関・団体

別表 2 のとおり

5 平成 23 年度滋賀県交通安全スローガン

- ・「事故 0」を 滋賀の道から あなたから
- ・くっきりと うかぶ安全 反射材
- ・ちょっと待て 横たん歩道を わたろうよ

6 運動の重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・歩行者および自転車の安全確保
- ・交差点における出合頭事故の防止
- ・飲酒運転の根絶

7 運動の種別

(1) 年度を通じて実施する運動

運動名	備考
近江路交通マナーアップ運動	別添「近江路交通マナーアップ運動実施要領」により実施します。
前照灯早め点灯運動	別添「前照灯早め点灯運動実施要領」により実施します。

(2) 期間を定めて実施する運動

運動名	期 間	備 考
春の全国交通安全運動	5/11(水)～5/20(金)	別に定める実施要綱に基づき実施します。
夏の交通安全県民運動	7/15(金)～7/24(日)	
秋の全国交通安全運動	9/21(水)～9/30(金)	
年末の交通安全県民運動	12/1(木)～12/31(土)	
新入学(園)児の交通事故防止運動	H24・3/15(木) ～4/15(日)	

(3) 交通安全強調日

名 称	実施日	備 考
交通安全啓発日 自転車安全利用デー	毎月 1 日	1 日が休日に当たる場合は、次の平日に 当たる日
近畿交通安全日 高齢者交通安全の日	毎月 15 日	
シートベルト・チャイルドシート着用啓発日	毎月 20 日	20 日が休日に当たる場合、次の平日に当 たる日
近江路交通マナーアップ啓発日	毎月 25 日	
ノーマイカーデー(公共交通機関利用促進日)	毎週金曜日	
飲酒運転根絶啓発日 飲酒運転について考える日	毎月第 4 金曜 日	

(4) 交通安全サポート事業所等制度の推進

(5) 交通死亡事故多発警報発令時の取り組み